

飛耳長目

森 信 三 先 生 参 究 誌

通巻66号 平成21年5月1日発行

「修身教授録」探求(第三十二回)

十七 女のつよさ

森 信三

さて前の時間には、女子特有の運命を自覚するということが、あなた方にとって如何に必要であるかということをお話し申したのであります。今日はそれと関連して、女子特有の強さというものが婦人にとって如何に必要であるかということを通してみたいと思えます。普通に女の徳としては、男子の剛に対して柔ということが挙げられ、女は柔順という処が一番大切な点があるとせられているようです。しかし又他方では「女は弱し、されど母は強し」とも言われる様に、ただ弱い許りが能ではないともいえましよう。いや時あつては男子以上に強くあつてこそ真の女というべきでありましよう。かの柔という様な徳も、決して之を単に弱々しいことなどと思つたら大きな誤りであつて、真の柔は実は内に強さを含んでいるものでなくてはなりません。ただたべたべたと男子にもたれ掛つていような弱さというものは、決して真の柔順ではないはず。否真の柔順は、時あつては男子以上に強くもなり得てこそ始めて真の柔順というべきでありましよう。

では女は一体如何なる場合に真に強くなる

ものでありましようか。それには何としても先ず「母は強し」という言葉が之を示しているといえましよう。即ちこの母は強しという言葉は、女は一たび我が子を持つて母となれば、我が子の為には或る意味では父親以上に強くなるということです。

父親は一たびその妻に死なれると、たとい経済的にはゆとりがあつても、一人で我が子を育てるといふ人は案外に少い様であります。然るに女は一たび夫に死なれると、忽ちにして生計の途が途絶えるのが普通であります。それでいて案外にか細い女手一本で、幾人も我が子を育て上げている例は世上決して少くないのであります。実際女は一人となると父親以上に強くなるものであり、その強さは或る意味でな本能的とさえ言えるのであります。現に動物などに於ても、子を連れた牝は牡以上に強いと云われていますが、これ全く天の与えた本具生得の本能力とも申すべきであります。そもそも婦人の真の偉らさは、未亡人になつて初めて真に余す処なく顕われるものと言えらるであります。かくして又真の偉らさとは結局真の強さということであつて、夫亡き後にその遺児を如何に教育するかは、全く婦人の真価の現われる頂点と申してもよいでしよう。

古来東洋の婦人は西洋の婦人に比して卓（すく）れているといわれています。即ち婦徳とか婦道というものは、古来東洋に於て特に発達したものとされています。処がこの婦徳とか婦道と言われるものは、大略して之を二つの方面に分けて考えることが出来ましょう。即ち、一つは夫のある場合であり、他は夫に先立たれた場合であります。而して夫ある場合の婦人の道は徹底柔の道でありますが、一たび夫亡き後には、柔に徹する処から一転して真の強さが出て来なければならぬでありましょう。否夫亡き後に真の強さの出る婦人は、夫在世中は柔順な婦人であるのが常であります。この点頗る大事な点であります。随つてかの夫を尻に敷いて勝手気健をしている様な婦人は、一たび夫に亡くなられると急にしよげて了つて、最愛の我が子があり乍らそれを夫の親元などへ渡してしまつて、自分は再婚するという様なだらしくも又意気地ない結果になり易いものであります。

そもそも夫の死後子供を放つたらかして再婚するなどということは、ひとり女としてのみならず、人間としても実に情けない次第であります。人間の真の頼もしさというものは、こういう場合に初めて現われるというべきであります。あなた方は現在お友達のうち

で、誰さんなら夫の死後立派にその遺児を養育しそうであるかその見当がつかますか。あなた方がお友達を選ぶというのもつまりはこうした人柄の根本に於ける頼もしさを基準とするでなくてはなりません。あなた方は「以つて六尺の孤を托すべし」という古語を耳にしたことがありますか。これは男子が自己の死後、その遺児を何人に托したならば真に責任を以つて立派に育ててくれるであろうか。あの人間ならば恐らく之を托するに足るであろうということであつて、之はかの「千里の遠きに使用して君命を恥かしめず」ということと共に、公私両方面から見た男子に対する最上の讃辞とも申すべきものであります。男子でも立派な人は、友人の死後その遺児を引き受けて立派に之を育てあげる人が少くありません。然るに現に自分の血を分けたいいたいな我が子を、夫の親元などへ渡して、自分一人身軽になつて再婚するなどということは、婦人として最も恥ずべきことと申さねばなりません。まい。こういう処に婦人の真の値打ちが現われ、又その真の強弱が窺（うかが）われるのであります。

前に申した様に婦人の真の偉らさは、夫が亡くなつて未亡人になつた場合に初めて真に十全（じゅうぜん）に現われるとも言えましょう。そこで又

婦人は、自分の修養の最後の基準を常にこの点に置くがよいとも言えましょう。即ち「こんなことで万一夫に先立たれた時果して我が子を女手一つで真に養育することが出来るであろうか」と反省してゆくのです。例えば贅沢な欲望が起つて、心中どうもそれが本当ではないと思いつつ、どうしてもそれを思い切ることの出来ない様な場合には、こんなことで万一の場合どうして女手一人でやつてゆくことが出来ようか」と一念（一念）此処（こゝ）に思い到れば、どんなに強い贅沢（ぜいたく）心も一瞬にして消失するものであります。又我が子の躰（しん）け一つに就いても、つい根負けしそうな場合には、「夫があつてさえこんなことでは、万一の場合どうなることか」と思えば忽ち力が湧いてくるであります。この様に女が万一の場合を覚悟しているということは、その修養上の根本基準を示すものと申してもよいでしょう。

しかしながら女の修養は必ずしも此の点迄申さなくとも、常に夫への真の柔順と云ふことによつて得られるであります。人によつては「夫に万一のことのあつた『場合』などということとは不吉なことであつて、左様なことを修養の基準とするなどということは怪しからぬとも言われるであります。私は必ずしもそう許（ばか）りとは考えませんが、しか

し前にも申したように女は夫に従順であることによつて、やがて夫に万一のことがあった場合にも処し得るのであります。けだし真に夫に柔順であるということは、夫の心を天として之に仰ぎ仕えるということであり、それ故もし夫に万一のことでもあれば、夫との間に残された我が子は単なる我が子でなくして実に夫の遺児であり、夫の生けるかたみであります。それ故遺児を立派に育て上げて、夫の遺志を継承せしめるということは、夫に對する最大の貞節であります。之に反し遺児の養育を疎かにするということは、亡き夫に對する不貞不順の最大なるものと言ふべきであります。かくして真に柔順に徹するということは夫の精神に生きるといふことであり、そこに自己も始めて真に生きるものであります。而してここに夫に柔順なる婦人にして、初めて夫の死後真に強き婦人となり得る所以が分りでありましょう。そこで最後にもう一度申しませう。「女は弱し、されど母は強し」と。この一語こそ恐らくはあなた方女としての修養の最大基準と申してよいでしょう。

（尾原みち子記）

（「修身教授録」第四卷同志同行社昭和15年刊）

森信三先生の短文紹介

論文 国家新生の原理 第四回

森信三

4 かく考えてきるとき、我々は今や我々に課せられている民族のこの重大課題はいわゆる「再建」という程度の生易しい言葉で表現できるものではなく、それは正しく「新生」の語によつてのみ初めて、その深意を表現し得るものなることを思わしめられる。まことに我々の当面しつつあるものは、日本民族の「新生」であつて単なる日本国家の「再建」という程度のものではない。再建という程度のものならば、ファイフテの「ドイツ国民に告ぐ」もまた、以て我らのための好指針となると言えるであろう。しかるに、われらの直面しつつあるものは、その程度の生易しいものではない。断じてなく、それは一応全否定を通過しての「新生」でなければならぬ。私は今回のこの巨いなる変革が「新生日本」の名で呼ばれるに至つたことに対して、神秘に近い異常な驚きを感じている者である。この未曾有の敗戦の悲痛の底にありつつ、それが誰言うとなしに新生と呼ばれるに至つたということは、単なる人為を超えた或る力が感じられるとさえ言える。まことに我々の現在直面しているこの未曾有の変革は、単なる日本国家の再建ではな

くて正しく、日本民族の新生でなければならぬ。

再建という時、そこにはなお相対的不徹底さが感じられる。というのは再建というときそこには基盤そのものは旧のままにして、その上に前の如きものを再び建設するとの感が深い。然るに新生というとき、旧建築物のみならず、ある意味では基盤そのものさえも一新せられて、そこに全く新たな生命の芽生え出づることを感でしまるものがある。而して我々の現在当面しつつあるものは、正しくかくの如きものといふべきであろう。

（「開頭」創刊号昭和22年3月号から）

あとがき

▼夫に對して柔順であるべきことを森信三先生は言葉を噛みしめるようにお話されている。ここでまず確認したいのは、「じゆうじゆん」という言葉が「従順」では断じてないということである。言葉を「音」のままに聞くと誤解を生じる場合が多いが、今回の「じゆうじゆん」もこれに該当しよう。しかし尚、柔順という考え方も平成の我が国ではこれを素直に受け容れる女性は少ないであろう。この当たりは男性でもひよつとすると少なくないかも知れない。一見封建的？と見える「柔順であるべき」との考えはけだし奥の深い真理を

森信三先生は仰言っておられると思うのだが
。▼これと相ならんで、次の森信三先生の
短文には古いものを一擲して……、旧のまま
にしてその上に前の如きものを再び建設する
「新生」こそと読んでしまい、この日本女性
の伝統的婦道の柱までも一擲してしまったか
と思うと、森信三先生の真意をもう少し深く、
当時の時代背景とともに付度して考えてみる
べきかと思う。▼北朝鮮のテポドン2号の発
射により、我が国の国防態勢において、見直
すべきことがはつきりした。

以下、佐々敦行氏の論考を引用する。

いまテポドン2号の脅威を体験して、再び
憲法改正や集団的自衛権の解釈改訂、「座して
死を待つより敵地攻撃を」といった議論が燎
原の火の如く燃え立ちつつある。だが、一番
大事なことは、昭和32年5月20日、国防会議
決定および閣議決定された「国防の基本方針」
を公式に廃棄し、新たに日本の国防の現状に
合った「M D・新国防の基本方針」を、早急
に閣議決定することだ。そして、それに沿っ
て北朝鮮の200発ないし300発といわれ
る、ノドン・ミサイルによる「7分間戦争」
に即応できるM Dミサイル防衛国防体制を急
速練成することだ。（中略）

4月5日の北朝鮮のテポドン2号の発射強
行によって、いくつもの懸念がハッキリした。

①国連が全く無力であること②6カ国協議の
多国間協定があっても、中国、ロシアは北朝
鮮支持③米国も中東との二正面作戦を恐れて、
「ブルータス、お前もか」の背信で、核・ミ
サイル・拉致の一括協議など夢のまた夢とい
うことだ。しかも北朝鮮は、4月14日に6カ
国協議脱退を表明した。

米国背信の中には①ブッシュ前政権のテロ
支援国家指定解除②ゲイツ国防長官の「米国
向け以外のミサイルは撃墜しない」との声明
③中国の尖閣諸島領有宣言に米高官の「中立」
表明、などがある。日本国民の対米信頼は揺
らぎ、日本が攻撃されたときに米軍が報復攻
撃するかとの問いに、43%が「しない」と答
える世論調査結果が報道された。（中略）

日本は「自分の国は自分で守る」覚悟をし
なければならぬ。そのためM D優先の「新
・国防の基本方針」を早急に閣議決定し、第
1項の国連中心の平和協調外交には「平和維
持活動への積極貢献」を、第2項には改正教
育基本法による「愛国心、公德心の滴養」を、
第3項にはM D体制として当面、イージス艦
4隻（SM3搭載）、ノドンミサイル対応のP
3C3型（迎撃ミサイル）10個中隊40基の防
衛予算をGNP1・5%まで前倒し整備。第
4項から国連至上主義と対米依頼心を消去し
た祖国防衛戦の気概をこめた「新・国防の基

本方針」を定めることが急務である。
テポドン対策に、より長射程のサーズ・ミ
サイル導入をという声もあるが、国防の最優
先課題は日本を狙うノドン対策であることを
忘れてはならない。（さっさあつゆき）
（平成21年4月21日「正論」から）
世界の現実に鑑み日本も応分の対処を喫緊
にすべし。（二繁）

T63310003
桜井市朝倉台東二丁目五三八一八九
臂 繁 一 発行
TEL・FAX 0744-4513422
Email: hji@ken.jp
http://web1.ken.jp/syushin/

「かよう会」のご案内
日時 平成21年5月26日（火）
18時30分～（毎月第三火曜日原則）
場所 四ツ橋ビル地下1階『会議室』
「電話」（四ツ橋ビル 管理事務所）
06-6531-3686
交通 地下鉄：四つ橋線四ツ橋駅下車
2番出口へ。歩30秒
「長堀鶴見緑線線」並びに「御堂筋線」
心斎橋駅及び「クリスタル長堀」との
連絡口で直結。
テキスト 森 信三著「修身教授録」（致知出版）
2300円（大きな書店で購入）
5/26 置き土産（今月のみ第4火）
6/23 わかれの言葉
7/21 学年始めの挨拶
参加費 1000円